

業務委託契約に係る公募について（公告）

次のとおり受託者を公募します。

令和3年2月17日

香川県知事 浜田 恵造

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 令和3年度園芸作物原種養成業務
- (2) 委託期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日
- (3) 契約限度額 4,600,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要
 - ア 「令和3年度原種養成計画」に掲げる原種等養成に関する業務
 - イ その他原種養成に係る補助的業務詳細は、別添「園芸作物原種養成業務内容」のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平律第225号）による再生手続き開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続き開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者。（香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）
- (5) 当該業務遂行に必要な組織培養及び育苗管理等の専門的技術を有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者
- (6) 野菜、果樹、花き類の栽培について優れた技術及び経験を有し、かつ過去に技術指導又は試験研究を行った経験のある人員を有している者

3 応募方法

- (1) 応募意思表明書（別紙1）を農業生産流通課に持参又は郵送（期間内必着）により提出してください。
（受付期間）令和3年2月17日（水）から令和3年2月25日（木）まで（土・日曜日、祝祭日を除く）。
（受付時間）8：30～12：00、13：00～17：15
- (2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、2月26日（金）までに応募資格の確認結果を書面で通知します。
- (3) 応募資格要件で適合したものに限り、企画提案書を提出することができます。

4 説明会

説明会は開催しません。

5 失格事由

提出された企画書案が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期間までに所定の書類が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募広告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 質問の回答方法

令和3年3月5日(金)に、応募資格要件に適合する者全員にFAXにて回答します。また、下記10の場所において閲覧に供します。

7 選定方法

応募の受付期間終了後、応募意思表明書を提出した者を対象に質問の受付を行った後、別紙2「企画提案書」の提出を求めます。この企画提案書について、選定委員会において審査の上、契約の予定者を選定します。

なお、審査基準の下限の点数については評価結果の合計が30点とし、これを1者も満たさない場合には、採用者なしとします。

8 審査基準

審査は、下記の各項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員会の5名の委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。

(1) 評価項目

- ① 原種養成業務実施のための体制
- ② 県内生産者に対する優良種苗の普及

(2) 評価基準

大変優れている=5点、優れている=4点、普通=3点、
やや劣っている=2点、劣っている=1点

9 留意事項

この募集にかかる業務委託契約は、本契約にかかる予算が令和3年2月香川県議会で可決され、令和3年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに効力を生ずる。

10 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町4-1-10

香川県農政水産部農業生産流通課 果樹・オリーブグループ 担当者：坂下、梶野

TEL：087-832-3420

FAX：087-837-2481

11 スケジュール

- 2月 17日(水) 公告開始
- 2月 24日(水) 公告終了
- 2月 25日(木) 応募意思表示書受付締切り
- 2月 26日(金) 応募資格要件の確認結果通知
- 3月 3日(水) 質問の受付締切り
- 3月 5日(金) 質問への回答及び閲覧
- 3月 12日(金) 企画提案書受付締切り
- 3月 17日(水) 審査会
- 3月 22日(月) 企画提案書審査結果通知
- 3月 29日(月) 見積書を徴収
- 4月 1日(水) 契約締結

(別紙 1)

令和 3 年度園芸作物原種養成業務に係る応募意思表明書

令和 3 年 月 日

香川県知事 浜田 恵造 殿

住 所

団体の名称

代表者の職・氏名

㊞

電話番号

FAX 番号

E-mail

令和 3 年度園芸作物原種養成業務に係る公募について、応募意志を表明します。

なお、応募資格に掲げる各号すべての要件を満たしていることについて、事実と相違ないことを宣誓します。

<応募資格に関する事項の説明> (具体的に記述して下さい)

当該業務遂行に必要な組織培養及び育苗管理等の専門的技術を有し、かつ、事業目的の達成及び事業計画の遂行に必要な組織及び人員を有している者	
野菜、果樹、花き類の栽培について優れた技術及び経験を有し、かつ過去に技術指導又は試験研究を行った経験のある人員を有している者	

(別紙2)

令和3年度園芸作物原種養成業務に係る企画書

団体名：_____

連絡先：_____

1 業務実施体制

項目	内容
組織概要	
実施体制	

2 業務効果

項目	内容
県内園芸品目生産者への 優良種苗の普及	
その他	